

松任梨産地を次代へつなぐ取組みを支援しています

石川農林総合事務所

白山市旧松任市地域には、昭和46年以降、水田転作により造成された県内有数の梨産地があります。昭和60年代のピーク時には、東京ドーム6個分の面積で盛んに梨栽培が行われ、現在に至るまで親子2代に渡り、高品質な“松任梨”を県内消費者に届けてきました。

一方、近年は、担い手の高齢化による経営規模縮小や離農、後継者不足により、栽培面積はピーク時の半分程度にまで減少している事に加え、栽培施設等の老朽化が進み、後世への産地継承が懸念される状況にあります。

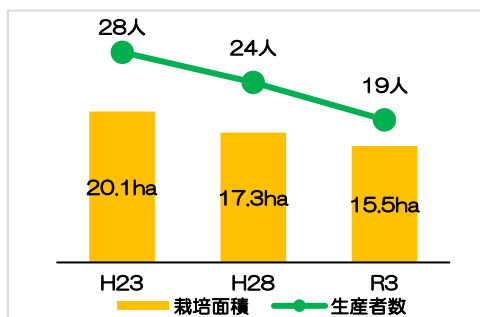
当事務所では、これまでも新規就農希望者が現れるたび、市やJAと連携し、離農生産者の梨園の継承支援を行ってきましたが、担い手を安定的に確保するには、産地自らが積極的に新規就農者の受入体制を整える必要があります。

昨年度、産地が50周年という節目を迎えた好機を捉え、当事務所では市やJAと協力し、産地の構成員に対して、今後の営農に係る意向調査や、産地の現状と今後の見込みの提示など、将来を考える機運を高めてきました。

さらに、今年度は、産地を構成する2つの生産者団体に対して粘り強く働きかけ、両団体役員による産地維持に向けた意見交換会を開催しました。

意見交換会では、「生産者同士とにかく良く話し合わないダメ！やるなら今しかない！」と両団体が属する産地協議会の下に一致団結。協議会会長が十数年ぶりに世代交代し、自ら構成員の要望調査を行うなど、産地維持に向けた結束力の高まりがみられました。

松任梨産地を次代につなぐため、当事務所では引き続き、計画的な産地の再興を支援していきます。



産地規模の推移



剪定技術の研鑽に励む産地構成員

問い合わせ先：農業振興部（076-276-0371）